

平成 28 年 10 月 17 日

関係者 各位

MK 労働組合 本部

第 50 回定期大会（解散セレモニー）終了のお知らせ

秋涼の候、関係者のみなさんにおかれましては、毎日の勤務誠にお疲れさまです。

去る 10 月 16 日、京都府立城南勤労者福祉会館におきまして、MK 労働組合第 50 回定期大会（解散セレモニー）を開催し、提案議案のすべてが可決し滞りなく終了しましたことを、お知らせします。議会の報告事項及び協議事項はつぎのとおりです。

記

日程：10 月 16 日（日）16：30～京都府立城南勤労者福祉会館 2 F 視聴覚室

招集代議員：52 名 出席代議員：47 名

招集役員：15 名 出席役員：15 名

傍聴人：2 名 松尾共済会委員長

報告事項

報告事項（大岩書記長）

本大会で解散に至るまでの経緯と新組織準備委員会経過を報告。

対会社関連において、2016 年度の取り組み成果を報告。

会計報告（東郷執行副委員長）

「第 50 回定期大会報告書」と別紙「第 4 号議案：MK 労組財産の引継ぎについて」にもとづき説明。

以下、2015 年 9 月 1 日から 2016 年 8 月 31 日までの決算報告の内容。

一般会計では、経費項目で 100% を超える科目はなく、冗費を押さえた支出となっている点。特別会計では、退任慰労資金の積立てが予定通りに行われた点。共済資金特別会計では、給付項目において、強盗見舞と介護休業が共済制度発足後はじめての給付となった。

また今年度は 4 名の組合員が他界されたこと。人間ドッグ助成金、窓ガラス交換が増えていること。経費項目で、予算をこえているものはなかった点。

10/9 の財政委員会で、この剰余金についてそれぞれの会計に繰り入れる答申がなされた点。

あわせて、税理士監査が終了している、9 月 30 日現在の収支報告が行われた。別紙のページにある「総括貸借対照表 2016 年 9 月 30 日現在」にもとづき、報告が行われた。

会計監査報告（西村会計監査）

会計監査人の佐藤会計事務所による、月度監査の実施日は第 1 回から第 11 回までで、第 12 回の 2016 年 9 月 9 日に決算監査がおこなわれた。また、会計監査員による決算監査は、10 月 4 日に丸川会計監査員がおこない、10 月 6 日に西村会計監査員が実施したことを報告。

結果として、MK 労働組合の 2016 年度の一般会計ならびに特別会計・共済資金特別会計の収支状況を正確に表示していることが認められたことを報告。

報告事項及び会計報告は、満場の拍手で承認されました。

協議事項

第 1 号議案「表彰について」

【大岩書記長】

今年度の大会表彰として、つぎの二名の表彰を提案。

名誉組合員表彰として、15 年間の SD を達成した、伏見分会所属の 式地 謙 組合員
永年勤続表彰として、勤続 30 年を達成した、宇治城陽分会所属の 豊川 松夫 組合員

満場の拍手で承認され、檀上にて表彰されました。

第 2 号議案「MK 労組解散について」

【大岩書記長】

10/3 から 10/5 の期間で実施した全組合員投票の結果は、投票率が 95.56%。全組合員総数の賛成が 95.07%となり、組合規約 24 条「大会の付議事項」第 7 項「組合の合併および解散」、26 条「議事の表決」第 3 項「解散については、全組合員の直接無記名投票を行い、その 4 分の 3 以上の賛成によって、決定する。」にもとづき、解散の決定がなされたことを報告した。

特段の質疑なしで、全員賛成にて可決されました。

第 3 号議案「清算人就任」について

【新城執行副委員長】

解散決議にともないこれより解散登記・清算終了登記の手続きに入ること、清算終了には清算人の就任が必要となることを説明。

労働組合法第 13 条の 2 には、「法人である労働組合が解散したときは、代表者がその清算人となる」とあり、当法人 MK 労働組合の代表者である平田執行委員長が代表者となることの承認を提案した。

**特段の質疑なしで、全員賛成にて可決されました。
被選任者（平田博巳氏）はその就任を承諾しました。**

第 4 号議案「MK 労組財産の引継ぎについて」

【平田執行委員長】

2016 年 10 月 16 日段階の MK 労組の財産を、「会計報告」及び「清算費用概算」を説明し、MK 労働組合 Alliance へ引き継ぐことを提案した。

特段の質疑なしで、全員賛成にて可決されました。

以上